

# 学校と地域の連携・協働による「社会に開かれた教育課程」に関する考察 —岐阜県関市立田原小学校の実践—

長屋メイ子<sup>1)</sup>・益川浩一<sup>2)</sup>

<sup>1)</sup>岐阜県環境生活部環境生活政策課（〒500-8570 岐阜市藪田南 2-1-1）

<sup>2)</sup>岐阜大学地域協学センター（〒501-1193 岐阜市柳戸 1-1）

## 1. 「社会に開かれた教育課程」の意味

平成28年12月21日に出された中央教育審議会答申「幼稚園、小学校、中学校、高等学校、及び特別支援学校の学習指導要領等の改善及び必要な方策について」では、「社会に開かれた教育課程」の実現を、答申を貫く「共通の理念」として打ち出している。

「社会に開かれた教育課程」とは、以下のようなことを指す。

- ① 社会や世界の状況を幅広く視野に入れ、よりよい学校教育を通じてよりよい社会を創るという目標を持ち、教育課程を介してその目標を社会と共有していくこと。
- ② これからの社会を創り出していく子どもたちが、社会や世界に向き合い関わり自らの人生を切り拓いていくために求められる資質・能力とは何かを、教育課程において明確化し育てていくこと。
- ③ 教育課程の実施に当たって、地域の人的・物的資源を活用したり、放課後や土曜日等を活用した社会教育との連携を図ったりし、学校教育を学校内に閉じずに、その目指すところを社会と共有・連携しながら実現させること。

このように、文部科学省は、学習指導要領全体に通底する基本となる理念として、学校・地域の連携・協働による「社会に開かれた教育課程」を掲げ、それを実現、具体化することが、教育現場において必要なことであると強調している。

岐阜県関市では、平成29年度よりコミュニティ・スクール（学校運営協議会）<sup>1)</sup>が導入された。これまでも、地域とのつながりが深く、改めて何が変わるのか、学校も地域も十分理解しないまま、制度が変わった感が拭えなかった。しかしながら、上記のとおり、新学習指導要領にも「社会に開かれた教育課程」が打ち出され、変化の激しい社会において、子どもたちが困難を乗り越え、たくましく未来を生き抜くためには、社会と連携・協働した教育活動（地域学校協働活動）の充実が求められている。

本稿では、筆者（長屋）の前任校における校長としての取組を通して、地域とのつながりを生かしながら、学校・地域の連携・協働による「社会に開かれた教育課程」の実現と教員の異動に左右されない持続可能な連携・協働体制・仕組みづくりをめざす3年間の歩みを記すこととする。

## 2. 地域との連携・協働に向けて

### 2.1 学校運営協議会の位置づけ

関市の小・中学校28校が、コミュニティ・スクール化し、各地域の実態に合った学校運営協議会を編成した。1小1中の地域では、小中合同の学校運営協議会を、大規模中学校では、各種部会を設けた学校運営協議会を設置した。

初年度、関市立田原小学校の学校運営協議会は、学校評議員会<sup>2)</sup>メンバーそのままが発足した。内訳としては、田原見守りボランティアの会代表、田原みらいづくり協議会（地域委員会（後述））会長、民生委員、主任児童委員、学識経験者（元県校長会長、放課後子ども教室コーディネーター）、PTA会長（保護者代表）が構成員であった。学校の願いを形にしようとする方々ばかりだったが、「お願いする」「お願いされる」という関係から脱することはできず、地域と学校が対等なパートナーとは言えなかった。

## 2.2 地域学校協働本部の設置に向けて

校区の中学校のように、学校運営協議会を地域学校協働本部<sup>3)</sup>として、実働部隊である複数の部会を設置するのがよいのか、別の組織を立ち上げるのがよいのか、思案した。

しかし、地域の様々な会議に出席すると、同じ方々がメンバーとなっている。新たな組織を作ることは、地域の方にとって負担となる。そう考える中で行きついたのは、関市が推進し、田原地域でも活発に機能している「地域委員会<sup>4)</sup>」を何とか活用できないかということだった。

### 田原みらいづくり協議会（地域委員会）

- ・教育・交流部会（チャレンジ七夕、教育講演会）
- ・安全安心部会（救命救急講習会、放水体験）
- ・福祉部会（独居老人への手紙、ふくし交流会、田原みんなのおうち）
- ・総務・広報部会（文化祭ソーランやクラブ発表）
- ・健康スポーツ部会（ふれあいウォーキング）
- ・生活環境部会（通学路の整備、ホテル観賞会）

## 3. 教育課程内外での連携・協働活動

### 3.1 地域委員会の事業との連携

地域委員会の事業として行っているもので、これまで、学校に依頼されてきたものを整理した。例えば、「ふくし交流会」で4年生が、関市連合音楽会での発表を披露することとなっていた。しかし、教育課程上では、4年生がふくし交流会を企画運営することにはねじれがあり、総合的な学習の時間で「福祉」をテーマに取り組む6年生が、会の企画運営を行い4年生はゲスト出演するという内容に変えた。他には、

- ・教育講演会を家庭教育学級として実施  
（参加者が増え、講師謝金の負担がない）
- ・救命救急講習会に指導者として招聘  
（事業の実践の場となり、指導者の確保が可能に）
- ・消防団放水見学・体験は、土曜授業の社会科で  
（休みに集合させず授業として実施）
- ・通学路整備は、学校の環境整備と同時開催  
（人手を確保し、保護者に周知できる）

など、お互いに無理なくメリットがある内容や開催方法を考え、調整を図った。

また、教育課程の中に位置づけたいものとしてこちらから依頼したものもあった。

例えば、「田原みんなのおうち」は、空き家を活用して高齢者の居場所づくりを行っているが、福祉部会のほかに、自治会、社会福祉協議会、民生委員児童委員協議会、包括支援センター、福祉施設、大学が運営にかかわっており、野菜づくりや体操、餅つきなど、四季折々の行事が行われている。この活動に、福祉をテーマに取り組んでいる6年生が企画運営から携わることができるように依頼した。

これまで地域から依頼され、教育課程の中での活動で



写真1 ふくし交流会の様子



写真2 救命救急講習会の様子



写真3 田原みんなのおうちの活動「秋まつり」の様子

ありながら、教育課程に位置づいていないイベントとして行っていたものもあったが、教育課程の中の位置づけとして、担任も負担感を感じることなく、計画的に取り組むことができた。

### 3.2 地域の様々な団体の活動との連携

#### 3.2.1 自治会との連携

長年、自治会主催の地区敬老会の祝宴で、子どもたちの発表を披露している。学校のクラブ活動の中から、フラダンスクラブが花を添えてきた。校長は来賓として参加したが、参加者は、子どもたちの様子に大変喜んでいった。1クラブの発表だけでなく、小松寺音頭クラブも参加すれば、懐かしい思いになると確信した。また、子どもたちの披露の場として称賛されるよさもあり、翌年度から参加の依頼をした。



写真4 地区敬老会での発表の様子

#### 3.2.2 社会福祉協議会との連携

例年、5年生が収穫したもち米を、地域の備蓄米として社会福祉協議会に贈呈している。有事がなく、使用されなかったもち米は、前述の「田原みんなのおうち」の餅つきで活用されている。

集会に合わせて贈呈式のみを行っていたが、この機会に防災士の方が、備蓄米の意味や自分たちにできる防災対策等の話もした。

ほかに、6年生の授業として、包括支援センターとともに、「認知症サポーター養成講座」を開催している。



左写真5 備蓄米贈呈の様子

右写真6 認知症サポーター養成講座の様子

#### 3.2.3 交通安全協会との連携

交通安全協会と連携しながら活動している団体として、「田原見守りボランティアの会」がある。毎朝夕、通学路の各所に立ち、子どもたちが安全に登下校できるよう見守っている。また、急な引き渡し等、保護者へのメール連絡を見て会員と情報共有し、可能な限り駐車場や学校周辺で交通整理をしている。

交通安全協会とは、年度当初、新しい分団長に分団旗を渡し、交通安全の話をする「はじめの会」、年度末には、子どもたちから1年間の感謝の気持ちを伝える「感謝の会」、交通安全標語コンクールへの参加、分団長として頑張った6年生への記念品贈呈など、1年を通じてかかわりがある。子どもたちの安全安心のために、労を惜しまない地域の方々の姿には、本当に頭が下がる。



写真7 感謝の会の様子

#### 3.2.4 放課後子ども教室との連携

関市では、放課後子ども教室事業<sup>5)</sup>として、「放課後ふれあいクラブ」と「放課後学びクラブ」が実施されている。「田原の子は、田原の地域の力で育てる」という願いのもと、前者は、土日の子どもの居場所づくりとして、様々な体験活動が行われている。后者は、週に1日、5時間授業の日に、低学年の子どもたちが、宿題や工作などを行いながら、6時間授業が終わるまで、兄弟や保護者の迎えまで学校で過ごす活動である。

それぞれコーディネーターが企画運営を行い、子どもたちが興味関心をもつような活動を仕組んでいる。

放課後子ども教室には、積極的に参加した。学校とは違う表情を見せる子どももいて、地域の方々とかかわるよさを実感した。また、安全支援員として参加している地域の方々との懇意になる機会でもあった。その方々の中からクラブ活動の講師を依頼したり、明王山トレッキング(後述)にボランティアとしての参加依頼をしたり、顔を合わせて話す絶好の機会でもあった。



左写真8 里山体験活動(動植物の話)の様子

右写真9 こんにやくづくりの様子

### 3.2.5 ふどうの森トレイルラン協会との連携

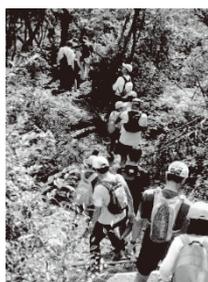
3年生の地域学習として、地域にある「明王山」の学習が行われていた。見守りボランティアの会代表が、鳥の先生、草木の先生、山登りの先生、地形の先生(市役所職員)、お不動の先生らをつなぎ、中身の濃い充実した学習内容となっていた。最初に、この授業を参観した時、これだけのことを学ぶのに、山に登ったことがない子どもが多かったことを残念に思った。また、座学だけでなく現地に行き、自分の五感を十分使って感じてほしいという願いから、明王山トレッキングを実現させたいと強く感じた。

この願いについて、学校運営協議会など様々な機会でも話したところ、保護者でもある草木の先生が、ふどうの森トレイルラン協会会長を紹介してくれた。「子どもたちのために力になりたい」と賛同し、学校だけでは実現不可能であると思っていた活動が、一気に実現に向かった。

最終的には、30名を超えるボランティアが参加した。地域の方々だけでなく、他市からトレイルランナー、山岳会メンバーの参加もあった。当日は、子どもたち4名の班に2、3名のボランティアが付き添い、安心して活動することができた。それだけでなく、道中楽しく会話することで打ち解け、鳥や草木、名跡などの学び以上に得たものは大きかった。



写真10 名所の紹介やトレイルランナーの話



左写真11 トレッキングの様子



右写真12 頂上での眺望・昼食の様子

## 3.3 地域の方やつながりを生かした活動

### 3.3.1 地域の先生から学ぶ活動

2、3年生の生活科や社会科では、地域を知るための校外学習が中心となるが、行く先々に地域の先生の存在があった。JAめぐみの田原支店、いちご農家、ふるさと農園、牧場、小松寺、星の宮神社、長源寺、西田原公民館、ふれあいセンター、迫間不動、ブリジストン関工場、中日本航空専門学校などで、地域の先生が子どもたちに話をした。担任に代わり、専門的な知識や経験をもつ地域の先生が、詳しく話すことは、学びの充実につながる。さらには、地域を誇りに思う心を育むことも期待できる。

5年生の総合的な学習の時間では、30年以上前から、米作りを行っている。籾蒔きから始まり、田植え、観察、稲刈りまで、営農組合や老人クラブ、5年生保護者、地元有志の方々にお世話になり、継続することができている。特に、営農組合の方は、途中の世話を一手に担い、少しでも多く収穫し、子



写真13 籾蒔きの様子

子どもたちが喜ぶよう尽力している。収穫したもち米は、地域の備蓄米として贈呈したり、保護者に販売したりしている。

クラブ活動の講師についても、地域の方に依頼した。プログラミングクラブは、パソコンに堪能な地域の方と保護者に、小松寺音頭クラブは、継承されている地域の方に、タグラグビークラブは、ラグビー経験者の保護者に依頼した。



左写真 14 小松寺音頭クラブ

右写真 15 タグラグビークラブ

### 3.3.2 これまでの縁をつなげた活動

前述の5年生の米作りの活動に、自分たちから発信する取組を加えたいと考え、以前勤務した学校で、PTA役員としてお世話になった和菓子職人の方をつなげた。話を聞くだけでなく、子どもたちの目の前で和菓子を創る実演には、感動の声があがった。そして、その和菓子職人に、収穫したもち米でオリジナルの大福の作成を依頼した。できたのが「たわらっこ大福」である。この大福を、5年生手作りの、米や米料理に関するミニ知識のカードと一緒に、全校児童・職員、お世話になった地域の先生、見守りボランティアの会の方々に渡し、大変好評であった。



上写真 16 和菓子職人の実演の様子

下写真 17 「たわらっこ大福」

また、特別支援学級4学級の子どもたちの生活単元学習・自立活動の時間では、校長が社長となり、作業活動を依頼した。作業内容は、「心のとも運動」で鉛筆や消しゴム等購入のあった児童や職員への商品の仕分け、運動場の銀杏の袋詰めである。子どもたちに作業（仕事）の対価として、給料を渡すことを事前に話し、丁寧に間違いのない仕事をするよう依頼した。

その給料の使い道として、学校に駄菓子屋を呼んで、予算の中、自分で計算しながら買い物をするという学習につなげた。そこで、来ていただいたのが、やはり以前の勤務校でPTA役員としてお世話になった駄菓子屋であった。当日は、給料の100円を握りしめ、考えながら購入する姿があった。

これらの先生は、地域の方ではないが、活動内容と願いを伝え、賛同し実施へとつながった。

毎年、演劇と音楽を1年交代で行っている芸術鑑賞会では、できるだけ保護者の負担軽減を図るため、必ず文化庁事業<sup>6)</sup>に申し込み、無料で質の高い芸術に触れられるようにした。また、常時入賞している市内高校のブラスバンドの演奏も依頼した。これも、以前勤務した学校で、子どもたちの鼓笛の指導を受けたつながりで、顧問の先生に依頼し実現した。



写真 18 演奏の様子

## 4. 保護者を巻き込んだ活動

クラブ活動でも保護者の特技を生かし、講師を依頼しているが、PTA活動等においても、保護者の力を借りたことが多々あった。

#### 4.1 読み聞かせボランティアの周知

月に1度、有志のボランティアの方々が、子どもたちに読み聞かせを行っている。元々、本が好きな保護者がボランティアとして始めた活動であった。子どもの卒業後も、活動を継続する方が増えてきたが、全学級を担当する人数はなく、何とか増やすことはできないかと考えた。

そこで、1年生の「給食試食会」の際、栄養教諭による食育の講座に加えて、1年生の保護者でもあり、現ボランティアでもある方が大人への読み聞かせを行い、ボランティアを募集し会員を増やすことにつながった。



写真19 読み聞かせの様子

#### 4.2 学級懇談会の充実

学級懇談会の参加者の増加と家庭教育学級<sup>7)</sup>を充実させるために、保護者の満足度が高い「子育てサロン<sup>8)</sup>」を無理なく開催することはできないかと考えた。

年度当初、学級ごとに保護者の学級委員を決定している。親子会の企画運営、学級懇談会の司会進行が主な仕事だった。

しかし、行事の精選から親子会を廃止することとなった。そこで、学級委員の活躍の場として、学級懇談会を「子育てサロン」形式で行うことを提案した。それに向けて、家庭教育学級長が中心となり、夜間に学級委員を集め、家庭教育プログラム<sup>9)</sup>を使った「子育てサロン」を体験する機会を設けた。進め方やよさを実感し、学級懇談会では、保護者が進める側として活躍した。



写真20 子育てサロンの様子

#### 4.3 救命救急講習会で活躍

1学期最後の参観日に行う救命救急講習会は、夏休みにプール当番を依頼している保護者が参加する。保護者の当番は、地区ごとの輪番制で、その年の該当地区の保護者には、この講習会には悉皆での参加依頼をしている。講師は、消防署等に依頼するのだが、PTA副会長が消防署勤務の方だったので、依頼することにした。当日、実際に消防署に電話をつないだ救急車要請の訓練は臨場感があり、同じ保護者である講師の話は大変好評であった。

#### 4.4 外国にルーツをもつ児童の保護者を巻き込む

田原小には、外国にルーツをもつ児童も在籍している。ブラジル国籍の児童が多く、そのほとんどは、日本語が全く分からない状態での転入である。保護者も同様で、週2日勤務の市費職員（通訳）がコミュニケーションを図る際の頼りである。

そんな中で、外国にルーツをもつ家族が多く住む地区の役員が、積極的にその保護者らとコミュニケーションを図り、日本語がわかる保護者を窓口にして、集団登校等について、連絡していた。

そこで、その地区役員の保護者と頻繁に連絡を取り、現状を聴くとともに、救命救急講習会への参加やPTA役員への受諾等、可能な限り働きかけることを依頼した。

これまで、外国にルーツをもつ保護者は、役を引き受けるのが難しいものとして免除するのが暗黙の了解となっていた。しかし、数も増えてきて、丁寧に説明すれば、子どものためにといい思いは日本人と変わらないので協力を仰ぐことができた。

このように、保護者も子どものため、学校のためと協力を惜しまない。日頃から、PTA本部役員をはじめ、保護者に積極的に声をかけ、学校だよりやメール等で学校の様子を発信することで、地域や保護者にとって敷居の低い学校をめざした。

### 5. 学校運営協議会と地域学校協働活動の一体的推進をめざして

以上のように、学校の教育活動内外において、地域や保護者の力なくしては、学校が成り

立たないの是一目瞭然である。これらの豊かな学びを教職員の異動に左右されず、地域に根ざしたものとするために、緩やかな仕組みづくりの必要性を強く感じた。

また、地域も学校も「子どものために」力を尽くしたいと思っていることは一致しているので、「どんな子どもにしたいか。どんな力をつけるか」という願いを共有することが重要であることを改めて感じた。子どもたちの、学校では見せないような笑顔や、活発な様子を見るにつけ、地域資源や地域人材による学びは、学校だけでは到底行うことができない営みだと感じている。

### 5.1 地域の窓口となり道筋をつける

校長2年目、3年目となると、地域の方々の顔が分かり懇意になってくる。学校運営協議会においても、望みや困りごとを率直に伝えることができた。会議の場で情報を得たり、委員が直接人をつないだりと、今思えば、地域学校協働本部のような働きに少しずつ変わってきたように思う。

学校の窓口は、授業もなく動きやすい校長が行っていた。最も心がけたことは、「仕組みとして残すこと」である。一過性のものをつなげるのではなく、これから先ずっと続くこと、続いてほしいことを積み重ねていった。

例えば、校外学習の移動手段についてである。校区内に公共交通機関がなく、徒歩以外の移動が難しいというのが、校外学習のネックになっていた。そこで、近隣の保育園の園長等から情報を集め、校区で自動車販売業を営む会社からバスを借りていることを知り、校区内の遠方の校外学習や市内の校外学習に利用できるようにしたいと考えた。「子どもたちのためなら」と快く受けてくださり、翌年度以降の依頼もした。ただし、運転手はこちらで手配しなければならなかったが、児童の祖父と元バス運転手2名を確保することができ、学年2台で出かけることが可能になった。

バスの依頼と運転手の依頼それぞれの連絡先を学年主任と共有することで、校外学習の選択肢が広がった。

### 5.2 教職員への周知と理解

教職員自身が地域学習の意義や良さを感じないと、負担感だけが増すことになる。本来なら、教職員と地域の方々が一堂に会し、「どんな子どもにしたいか。どんな力をつけるか」という願いを共有するための熟議<sup>10)</sup>を行うことから始めるのがよいのであるが、そのような機会をもつことができなかった。それを少しでも埋めるために、地域の方の思いや話を学校だよりや校長だよりで知らせた。また、できる限り校外学習に同行し、子どもたちの生き生きとした様子も伝えるようにした。

こうして、教職員にも、地域の温かさや愛情をもってかかわる地域の方々のありがたみが伝わっていき、地域学習の新規開拓の相談も受けるようになった。

### 5.3 今後の方向

3年目は、筆者が異動することも念頭に置きながら、進めた。地域資源、地域人材による学びの掘り起こしと、おおよそのカリキュラム・マネジメントを行うことができた。次は、できるところから仕組みづくりに向けて動き始めなければならないと感じた。

翌年度の体制を考える中で、岐阜大学教職大学院<sup>11)</sup>で学び、地域との連携をテーマとしている職員も交えて話し合った。まず、確認したのは、地域学習（資源・人材）は子どもの成長にとって欠かせないものであること、担当がかわっても持続できるものであること、教育課程に位置づいていることである。そのうえで、職員から提案があった。

当初は、従前の3指導部会（学習・特活・保健安全）の学習指導部会の中に地域連携担当教員<sup>12)</sup>を配置し、地域連携チームを取り出しで作るというものであった。しかし、話し合

いを進める中で、重複している職員が動きづら  
いので、4部会にしたらどうかという意見が出  
た。

また、教育課程上の課題として、総合的な学  
習の時間と生活科のカリキュラムについて、発  
達段階に応じた内容の見直しやキャリア教育  
の系統性の確認があった。これらの課題につい  
ては、地域学習と深くかかわるため、新設する  
「地域連携指導部」で担うことを踏まえ、4部  
会で行っていくことを決定した。

指導内容としては、地域連携（分団・見守り  
ボランティアの会・地域行事等）とカリキュラ  
ム改善（総合的な学習の時間、生活科、キャリ  
ア教育等）が主なものである。それぞれの教育  
課程の中で、地域人材や地域資源を整理し、デ  
ータベース化（見える化）していくこと、地  
域連携担当教員を配置し、窓口を一本化する  
ことができたことは大きい。

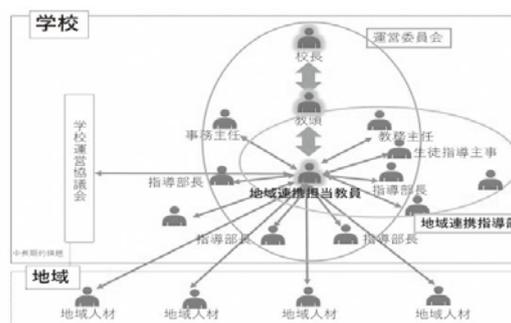


図1 地域連携に係る校内組織の改善案  
(出典：平田聡子の開発実践より)

#### 5.4 本部の在り方

学校側の組織の準備は整いつつあるので、あ  
とは、「学校運営協議会」と「地域学校協働本部」を  
どうしていくかである。地域の仕組みの改革ま  
では進めることができなかつたが、田原地域だか  
らこそこできる地域学校協働活動の在り方が見  
えてきたように思う。

初めにも述べたが、地域の負担を考えたとき、  
今ある仕組みでこの地域に適しているのは、やは  
り地域委員会である。地域委員会のどの部会に  
も、学校とのかかわりがあり、校長は、地域委員  
会の顧問として、教頭や教務主任、生徒指導主  
事は、教育・交流部会の部員として所属している。  
このことから見ても、地域委員会が本部としての  
機能を担うのが最善であると思われる。新たな組  
織としなくても、これまで通り、地域委員  
会の行事としての位置付けがあれば、構成員が替  
わっても継続していくことができる。

しかし、一番重要な肝となる部分を忘れてはな  
らぬ。学校運営協議会がスタートを切る  
とき、地域と学校との願いの共有や学校評議員  
会との役割の違いを十分話し合うことができな  
かつた反省に基づき、地域の方々と学校職員の  
理解を丁寧に図っていく必要がある。

また、人と人をつなぐ地域学校協働活動推進  
員<sup>13)</sup>の想定も必要となる。すでにこのよ  
うな役割を果たしていらっしゃる方は存在して  
いる。仕組みとして考えたとき、地域委員会に  
も学校運営協議会にも所属している方で、地  
域にも学校にも精通している方がよいと思  
われる。そのように考えたとき、数人の顔が浮  
かぶるのであるが、地域委員会の全体を把握  
している事務局の役割を担う「総務広報部会」  
の方に行きつく。その方が、教育委員会から  
地域学校協働活動推進員として委嘱されると、  
法律上位置づいた存在となり、さらに自覚と  
責任をもって活躍されることは間違いない。

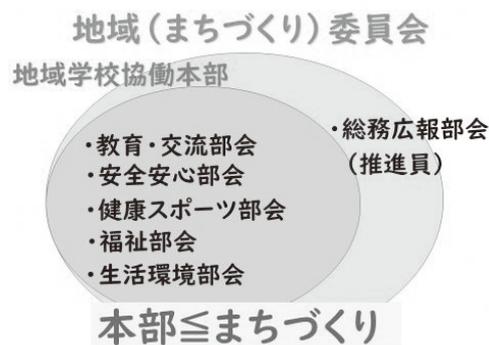


図2 地域学校協働本部の在り方(案)  
(出典：筆者作成)

#### 6. 学校の豊かな学びと地域の活性化との共存

これからの地域と学校の在り方や方向の未来  
図を描いたところで、筆者は異動となった。

しかし、教職大学院在学中の職員が第2教頭として赴任することとなり、現場で研究テーマの実践に取り組むことができることは、大変心強かった。前年度末に計画した学校体制でスタートし、模索しながらも、職員とともに確かな歩みを進めている。令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により例年のようなスタートとはならなかったが、地域連携指導部を中心に、子どもたちの学びの環境を整えることに注力していると聞いている。

そんな中でも、地域学習で、最も多くの地域の方々がかかわり実現した「明王山トレッキング」が11月に実施できたと聞いて安堵した。地域の窓口の方がボランティアを集め、自主的に動いてくださったと聞いた。

異動となった筆者にもできることがある。異動先は、「地域学校協働活動」の県の担当課である。自分が戸惑った、組織の改編が先行して行われたような状況に対しては、地域住民や学校職員の理解を求めていくことが先決であると考えている。行政が、それぞれの地域性を大切にしながらも、リーダーシップを取らないとコミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進は難しいと、学校現場の者は感じる。

そこで、「ぎふ地域学校協働活動センター」の事業でもある長期支援プログラム<sup>14)</sup>としてかかわることはできないかと考えた。ちょうど、その頃、関市の市民協働部生涯学習課から相談があった。

関市は、コミュニティ・スクールの担当は、学校教育課で、地域学校協働活動は生涯学習課、そして地域委員会の担当が市民協働課である。本部の設置や活動の充実を推進するためには、これら3課が、めざす姿や役割分担を共有していくとよいと思われる。生涯学習課は、以前は教育委員会であったが、現在は首長部局であり学校と離れてしまったこと、担当していた放課後子ども教室は教育総務課に移管したことなど、地域学校協働活動を充実させたいと思っているが、難しさを抱えている。

生涯学習課長には、こちらの動きを報告しながら、まずは、教育長と学校教育課長に、一体的推進の重要性を説明した。また、日を改めて、市民協働課長にも説明した。生涯学習課が中心となって、3課合同の会を計画することを提案し、センターとして支援していきたいと考える。

## 7. 地域や学校の実態に合った支援に向けて

「学校は、すでに地域と連携が図られている」という学校関係者の声を聞くことがある。筆者も、長年教員生活を送る中で感じてきたことであり、様々な地域の方々からの支援や、子どもたちへの質の高い学びの提供を受けた。しかし、今思い返すと、それは学校が都合よくお願いし、地域の方はお願いされ、行われてきたことだったのではないかと感じる。逆に、地域から頼まれて、教育課程にないことを行ってきたことも、また事実である。

地域の方々が、子どもたちとかかわることで、やりがいや喜びを感じながら活動してきたことは確かなことである。しかし、「子どもたちにどんな力をつけるか、」そのために「どんな学びにするか」ということまで、お互いに話し合い共有しながら進めてきたのだろうか。子どもの姿や様子から、できるようになったことをきちんと評価してきたのだろうか。

地域学校協働活動において、地域と学校は「パートナーとして対等に」「お互いにwin-winで」と言われる。どちらか一方にしかメリットがないと、長続きはしない。仕組みになっていないと、人が替わっていく中で廃れていく。

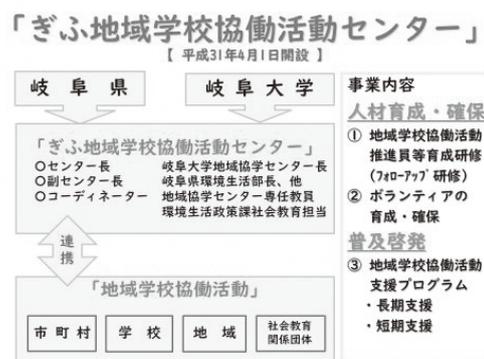


図3 ぎふ地域学校協働活動センターの組織と事業内容（出典：筆者作成）

どの学校にもある、地域との深いつながり、学校を大切に思う地域の方々の想いを、一過性のものにしてはならない。学校の子どもはもちろん、職員も育ち、地域の方々も育つ、そんな仕組みが、地域学校協働活動であり、その仕組みを進める拠点・体制が地域学校協働本部だと考える。

筆者が、教員、市や県の行政職員という、様々な立場を経験してきたことで、その立場だからこそ分かること、言えることがある。それぞれの立場の方々に響く言葉で伝え、支援していくことが、自分の使命であると思っている。

## 8. 「社会に開かれた教育課程」の可能性

関市立田原小学校の「社会に開かれた教育課程」の実践の特徴としてあげられるのは、地域の様々な団体や保護者など実に多種・多様な地域資源を巻き込み、学校のカリキュラムを地域としっかりと繋いでいるという点である。教育内容を、一つの教科にとどまらずに各教科横断的な相互の関係でとらえ、教育内容と教育活動に必要な地域の人的・物的資源等を活用しながら効果的に組み合わせ、教育内容を効果的に編成している。

こうした田原小学校の実践を見ると「地域とともにある学校づくり」と「学校（子ども）を核とした地域づくり」が重なり合って、その中から、複雑・多様化する現代社会を生きる子どもたちの主体的な学力と姿勢が形成される可能性を感じる。

学校・地域の連携・協働による「社会に開かれた教育課程」を推進していく際には、学校のカリキュラムをどのように社会と繋ぐか、学校を社会に開くために何をすればよいのか、学校・地域との連携・協働体制をどう構築するかという課題があると一般的に言われているが、学校・地域の連携・協働による「社会に開かれた教育課程」を一層推進していくには、以下の点に特段の留意が必要であろう。

- ① 学校・地域の連携・協働は、あくまで子どもの豊かな学び・育ちを保障し、教育目標を達成するための「手段」であって、連携・協働のための組織を作ることや連携・協働することそのものは「目的」ではないということ。
- ② やみくもに新しい取組を始めたり、屋上屋を重ねるごとく新しい組織を作ったりすることを急ぐのではなく（「無いものねだり」ではなく）、「あるもの活かし」の発想で、さらに「一見マイナスに見える地域の課題・問題（弱み）」を「プラス（地域の強み）」に転じて捉える視点をもって（例えば超高齢社会を悲観的に捉えるのではなく、深い知恵や経験を有した「人財」としての多くのシニアが、子どもの育ちや学びに関わることができる「希望の幸齢社会」と捉えるなど）、これまで実践・蓄積されてきた活動や地域の資源（人・団体・組織・モノ・取組等）を再度洗い出してみること。
- ③ 地域と学校が活動の方向性と課題を確認し合い、目的・目標を共有する（連携・協働の必要条件）とともに、連携・協働することによって創出されるメリットをそれぞれ実感できること（連携・協働の十分条件 win-winの関係）が重要であり、一方通行的な「支援」の関係ではなく双方向からの働きかけ合いの関係（まさに「協働」の関係）を紡ぐこと。

こうした点に留意しつつ、「誰かがやる」(Anyone) を「私がやる」(I)、さらには「私たちがやる」(We)へと、学校・地域双方の主体（「主語」）を昇華させ、子どもの学びや育ちに対して学校・地域の「当事者性」を高めていくことが重要なこととなるであろう。

執筆担当：

1. 「社会に開かれた教育課程」の意味、8. 「社会に開かれた教育課程」の可能性（益川）
2. 地域との連携・協働に向けて～7. 地域や学校の実態に合った支援に向けて（長屋）

注)

- 1) 「学校運営協議会」制度を導入し、学校と地域住民が力を合わせて学校の運営に取り組み、「地域とともにある学校」への転換を図る仕組み。「学校運営協議会」は、地域住民や保護者等の意見を学校運営に反映させるため、学校に設置される協議の場。委員は、教育委員会が任命する。
- 2) 学校教育法施行規則の改正（平成12年1月）により、地域住民の学校運営の参画の仕組みを制度的に位置付けるもの。校長の求めに応じ、学校の教育目標及び計画に関する事、教育活動の実施に関する事、学校と地域社会との連携に関する事などについて意見を述べる事ができる。
- 3) 従来の「学校支援地域本部」等の活動を基盤として地域による学校への「支援」から、地域と学校双方向の「連携・協働」へ、また、「個別の活動」から活動の「総合化・ネットワーク化」をめざし、幅広い地域住民の参画により、地域学校協働活動を推進する新たな体制。中央教育審議会答申（2015年12月）において、その設置が提唱された。
- 4) 地域の課題は地域で検討・解決し、将来にわたって持続可能にしていくため、住民の力を最大限に発揮するための地域住民の組織。
- 5) 放課後や週末等に小学校の余裕教室等を活用し、子どもたちの安全・安心な活動拠点を設け、地域の方々の参画を得て、学習活動やスポーツ・文化芸術活動、地域住民との交流活動等の取組を実施することにより、子どもたちの社会性、自主性、創造性等の豊かな人間性を涵養するとともに、地域の子どもたちと大人の積極的な参画・交流による地域コミュニティの充実を図る事業。国・都道府県・市町村が事業実施経費のそれぞれ1/3を負担する補助事業。
- 6) 文化庁による「文化芸術による子供育成総合事業」巡回公演事業。
- 7) 学校や園、公共施設等で、保護者代表や教職員、市町村関係者等が運営する、保護者が子育てやしつけについて学んだり、悩みを話し合ったりする場。講演会や親子体験活動、保護者同士の交流会のほか、家庭での実践など、様々な内容で実施されている。
- 8) 保護者同士が小グループで互いの経験や悩みなどを交流する形態の家庭教育学級で、参加者は、自分にとって必要な情報を得たり、保護者同士のつながりを深めたりすることが期待できる。
- 9) 岐阜県が作成した「子育てサロン型家庭教育学級」や「在宅取組型（各家庭で取組を実践する）家庭教育学級」の具体的な運営方法や使用する資料をまとめたもの。対象年齢別に「乳幼児期編」「小・中学校編」「次世代編」がある。
- 10) 「どのような子どもを育てていくか」などの目標やビジョンを共有するために時間をかけて熟慮と議論を重ねること。「協働して取り組む一連の自主的、実践的な活動」を話し合いを重ねながら生み出そうとするもの。
- 11) 学校現場の実践や開発に即戦力として貢献する、より高度な教育専門職の養成を目的に展開している。「学校管理職養成コース」と「教育実践開発コース」が設置されている。
- 12) 地域との連携・協働の機能を校務分掌で明確に位置づけ、地域との連携・協働の中核となる教員。
- 13) 地域と学校をつなぐコーディネーターとして、地域学校協働活動を推進する人材。社会教育法の改正に伴い、教育委員会から委嘱することができる。
- 14) 2019年4月に岐阜大学と岐阜県が共同で設置し、地域学校協働活動に関する人材育成・普及啓発等を行う総合的な支援機関。その事業の中で、各市町村等に対して、学校運営協議会と地域学校協働本部との相互連携や地域学校協働本部の設置に向けての体制づくり等、長期、短期の両面から支援している。